

▼図書寄贈の取り扱い【図書館へ本を寄贈したい】

1. 大江町立図書館では、町民の皆さまへ提供する図書を充実させるため、次の図書の寄贈へのご協力をお願いしております。

- (1) 出版されてから 15 年以内の図書。
- (2) 出版されてから 15 年以上経っているが、大江町や、山形県に関係する図書。
- (3) 出版されてから 15 年以上経っているが、図書館に所蔵する必要があると判断される図書。

※これに当てはまる図書をお持ちの場合は、続けて下記をご覧ください。

2. 寄贈の申し込みをいただいても受領することができない図書

- (1) 専門書、教科書、学習参考書に類するもの
- (2) 破損、汚損、書き込み等のある図書
- (3) 大江町立図書館に既に 3 冊以上の所蔵がある図書

3. 申し込み方法

「大江町立図書館 資料寄贈申出書」（以下「申出書」といいます。）に、書名と寄贈者のお名前・ご住所をご記入のうえ、提出をお願いします。

「申出書」は図書館カウンターに用意しているほか、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

・寄贈いただいた図書の扱いは、図書館に一任させていただきます。

※町民あるいは公的な団体に営利目的できない等の条件を付して無償で譲渡させていただく場合や、廃棄処分させていただく場合があります。

4. その他

- ・一旦受領した図書の返却はできません。
- ・郵送等により送っていただく場合の送料等は、寄贈される方の負担となります。
- ・図書館によるご自宅への直接の受け取りは行っておりませんので、予めご了承ください。

図書寄贈の取り扱い【図書館へ本を寄贈(寄付)したい】

手続きの時期	随時。
手続き可能な方	どなたでも手続きできます。
代理人による手続き	代理人でも手続きできます。
手続き方法	上記「3 申し込み方法」をご覧ください。
必要書類	申出書をホームページよりダウンロードし、記入いただくか、図書館カウンターでご記入ください。
その他お持ちいただくもの	特にありません。
手続きにかかる費用	無料です。
所要時間の目安	寄贈申し込みの受付：10分程度 受け入れ本の決定：2週間前後。但し、申込内容により、日数を要する場合があります。

受付窓口・受付時間

窓口	受付時間	休業日
カウンター	平日：9時30分～19時 土・日・祝祭日：9時30分～17時	第2・4火曜日 及び 12月29日～1月3日（年未年始）